

田舎館村条件付き一般競争入札実施要領(物品購入等)

(趣旨)

第1条 この要領は、村が発注する物品の買入れ(以下「物品購入等」という。)について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)(以下「政令」という。)第167条の5の2の規定に基づき、入札に参加する者の事務所の所在地等に関する資格を定めて行う一般競争入札(以下「条件付き一般競争入札」という。)を実施するにあたり、田舎館村財務規則(昭和41年田舎館村規則第4号。以下「規則」という。)第112条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(対象案件)

第2条 条件付き一般競争入札に付する物品購入等は次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、災害復旧等により急施を要する物品購入等は除く。

- (1) 物品購入等の金額のうち1件の予定価格が700万円を超えるもの。
- (2) 前号に掲げるもののほか、村長が必要と認めるもの。

(入札参加資格)

第3条 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 規則第110条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 田舎館村指名競争入札参加者の資格等に関する規則(平成13年田舎館村規則第10号。)第3条の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定されたものであること。
- (4) 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成12年1月21日施行)に基づく指名停止の措置を、当該公告の日から条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号。以下「資格確認申請書」という。)提出期限までの間に受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされ、更生手続き開始決定後の法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第255号)の適用を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされ、再生手続き開始決定後の法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- (7) 田舎館村建設工事等暴力団排除措置要綱(平成17年8月10日制定)別添に掲げる措置要件に該当しないこと。

2 村長は、前項において定めるもののほか、次に掲げる事項のうち必要と認めるものを入札参加資格として定めることができる。

- (1) 本店又は支店等の所在地に関すること。
- (2) 当該物品等と同種の納入実績に関すること。
- (3) その他必要があると認めた事項。

3 村長は、第1項に定めるものに、次の各号に掲げる資格のうちから、必要なものを加えること、及びその他必要があると認めた資格を追加することができる。

- (1) 条件付き一般競争入札に付する物品に係る営業品目を指定する場合にあっては、当該営業品目が競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 条件付き一般競争入札に付する物品と同等規模の案件について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

(公告)

第4条 村長は対象案件を条件付き一般競争入札に付そうとするときは、入札日の前日から起算して少なくとも15日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)前までに政令第167条の6第1項の規定による公告(以下「公告」という。)を行い、その周知を図るものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、その期間を5日に限り短縮することができる。

(入札参加資格確認申請書)

第5条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、資格確認申請書に、次の各号に掲げる書類を添えて当該公告で指定する期日までに村長に提出しなければならない。

- (1) 納入実績証明書(様式第4号)
- (2) その他村長が必要と認める書類

(入札参加資格の審査)

第6条 条件付一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、資格確認申請書を公告に示す期日までに村長へ提出しなければならない。

- 2 入札参加希望者から資格確認申請書の提出があった場合は、条件付き一般競争入札参加資格確認調書(様式第5号。以下「確認調書」という。)を作成し、入札参加資格の確認を行うものとする。
- 3 村長は資格確認申請書を受理したときは、入札参加資格の有無を速やかに審査し、その結果を条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式第6号)により入札参加希望者に通知するものとする。
- 4 前項の場合において、入札参加資格がないと認めた者(以下「不適合者」という。)に対してはその理由を付して通知するものとする。
- 5 不適合者は、審査結果通知書に定める期日までに条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書(様式第7号)により不服を申し立てることができるものとする。
- 6 村長は、前項の規定に基づく書面の提出があったときは、当該書面に記載された事項に関して審査し、条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立回答書(様式第8号)により速やかに回答するものとする。

7 村長は、前項により入札参加資格があると認めた場合は第4項の通知を取り消し、当該入札に参加させるものとする。

8 入札参加希望者は、仕様書に示す想定品以外の物品で仕様を満たすものとして、入札参加を希望する場合は、資格確認申請書提出期限までに別途指定する村長へ同等品承認申請書(様式第9号)にカタログ等を添付して持参、郵送又はファクシミリで提出し、仕様を満たしていることの確認を受けるものとする。

(入札参加資格の喪失)

第7条 村長は、前条第3項又は第7項の規定により、条件付き一般競争入札に参加できることとなった者(以下「入札参加資格者」という。)が、入札日までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加させないものとし、その旨理由を付して当該入札参加資格者に通知するものとする。

- (1) 第3条に規定する入札参加資格の要件を欠いたとき。
- (2) 指名停止規則に基づく指名停止の措置を受けたとき。
- (3) 第6条の申請書又はその他添付書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
- (4) 前各号に掲げる者のほか条件付き一般競争入札に参加させることが、不相当と認められるとき。

(入札の公告)

第8条 政令第167条の6及び規則第112条の規定に基づく公告は、次に掲げる事項について、田舎館村ホームページ等に掲載する方法により行うものとする。

- (1) 条件付き一般競争入札に付する事項
- (2) 契約条項を示す場所及び期間
- (3) 入札に参加する者に必要な資格
- (4) 入札執行の日時及び場所
- (5) 入札保証金及び契約保証金に関する事項
- (6) 入札参加資格を有することの確認に関する事項
- (7) 入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする旨
- (8) その他必要な事項

(入札説明書の交付等)

第9条 入札説明書は、公告に定める方法により、入札参加希望者に交付又は周知するものとする。

2 前項の入札説明書には、次の各号に掲げるすべての事項を記載するものとする。

- (1) 前条第1項の規定による公告に記載された事項
- (2) その他必要と認める事項

3 第1項の入札説明書は、別紙2の文例によるものとする。

4 入札参加希望者が、入札説明書等について質問をする場合は、入札説明書で定め

る期限までに、入札説明書等に関する質問書(様式第1号。以下「質問書」という。)を原則として持参により提出するものとする。

5 前項の規定により提出された質問書に対する回答は、入札説明書等に関する質問書に対する回答書(様式第2号)により、田舎館村のホームページ等への掲載による方法で行うものとする。

(入札の辞退)

第10条 入札書郵送後に入札を辞退する場合は、事前に電話で総務課契約担当まで連絡のうえ、入札日の前日までに持参により入札辞退届を提出するものとする。

(入札の執行)

第11条 条件付き一般競争入札の執行に当たっては、田舎館村財務規則第122条第1項の規定を適用する。

2 対象案件の入札に参加する者は入札書と併せて内訳書を提出しなければならない。

(入札経緯の公表)

第12条 村長は、落札者の決定後、入札参加者の入札金額、落札者の有無並びに落札者名を公表するものとする。

2 前項の公表は、入開札一覧表を村の所定の場所での掲示により行うものとし、その期間は、公表した日の翌日から起算して1年間が経過する日までとする。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか、条件付き一般競争入札の方法による契約の締結に係る事務の取扱いについては、村長が別に定める。

附 則

この要領は、令和 2年 7月10日から施行する。

別紙1（第8条関係）
田舎館村公告第 号

公 告

物品購入等契約を条件付き一般競争入札により実施するに当たり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

年 月 日

田舎館村長

記

1 入札に付する事項

- (1) 案件・品名
- (2) 数 量
- (3) 規格等 10に定める入札説明書による。
- (4) 納入期限
- (5) 納入場所
- (6) 予定価格
- (7) 最低制限価格

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 田舎館村財務規則（昭和41年田舎館村規則第4号。）第110条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 田舎館村指名競争入札参加者の資格等に関する規則（平成13年田舎館村規則第10号。）第3条の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定されたものであること。

エ 弘前市、黒石市、平川市、中南津軽郡に本店または支店を有していること。

オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行）に基づく指名停止の措置を、当該公告の日から一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）提出期限までの間に受けていないこと。

カ 営業品目（ ）が競争入札参加資格者名簿に登録されている者かつ1 (1)に掲げる物品と同等規模の案件について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

ク 国税、都道府県税、市区町村税の滞納がないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 年 月 日 時 分

イ 提出場所 〒038-1113 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123番地1
田舎館村役場総務課管財係

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 年 月 日 時 分

(2) 場 所 田舎館村役場3階 室

4 入札書の提出方法

郵便により定める日時及び場所に提出するものとし、下記に記載する場所に提出すること。提出期限までに到着しなかった入札書は無効として取扱うものとする。

ア 入札書の提出にあたっては、封筒による「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により田舎館郵便局留で郵送してください。これ以外の方法によるものは受付しません。

イ 封筒のサイズは、「長形3号」とする。（別紙「封筒記載例」参照）

指定した入札書及び内訳書（以下「入札書等」という。）をホチキス留めのうえ同一の封筒に入れ、入札書等に押印したものと同一印鑑で封印すること。

封筒の表面には、宛名（〒038-1113 青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123番地1田舎館郵便局留 田舎館村役場総務課管財係行）、入札件名（入札に係る案件の名称）、入開札期日及び入札者の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記入すること。

ウ 提出期限 年 月 日 時 分（必着）

5 入札者の立会い

入札（開札）にあたり、入札参加資格を有すると認められた者の中から、入札立会人2名を決定し、入札立会依頼書を送付するので、依頼を受けた者は立ち会うこと。ただし、立会人が入札（開札）時刻まで到着しない場合は、当該入札に関係のない村職員を立ち合わせるものとする。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 有価証券等の提供、銀行若しくは村長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証の保証をもってその納付に代えることができる。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札の決定後、契約締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことがある。当該価格によっては、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又は当該者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがある。

9 契約書の取り交わしの時期

(1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(2) この契約について、田舎館村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による村議会の議決を経たときは、これを本契約とする。

なお、否決された場合には契約締結が成立しないものとし、かつ、このことにより落札者に損害を生じた場合においても田舎館村は一切その責任を負わない。

10 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

(1) 交付場所

2の(2)のイに定める場所に同じ。

なお、田舎館村のホームページにおいて公開する。

(2) 交付期間

3の(2)に定める期間に同じ。

11 本公告に関する問合せ先

田舎館村総務課管財係

電話番号 0172-58-2111 (内線223)

別紙2（第9条関係）

入札説明書

年 月 日付けで公告した条件付き一般競争入札（物品購入等契約）に参加しようとする者は、別に定めるもののほか次の事項を熟知し、かつ、遵守しなければならない。

1 発注者 田舎館村長

2 入札に付する事項

(1) 案件・品名

(2) 数量

(3) 規格等

(4) 納入期限

(5) 納入場所

(6) 予定価格

(7) 最低制限価格

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 田舎館村財務規則（昭和41年田舎館村規則第4号。）第110条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 田舎館村指名競争入札参加者の資格等に関する規則（平成13年田舎館村規則第10号。）第3条の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定されたものであること。

エ 弘前市、黒石市、平川市、中南津軽郡に本店または支店を有していること。

オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行）に基づく指名停止の措置を、当該公告の日から一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）提出期限までの間に受けていないこと。

カ 営業品目（ ）が競争入札参加資格者名簿に登録されている者かつ（1）に掲げる物品と同等規模の案件について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でな

いこと。

ク 国税、都道府県税、市区町村税の滞納がないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第3号）及び納入実績証明書（様式第4号）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

資格の確認結果については、条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書第6号様式により通知する。

ア 提出期限 年 月 日 時 分

イ 提出場所 〒038-1113 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123番地1
田舎館村役場総務課管財係

ウ 提出部数 1部

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 年 月 日 時 分

(2) 場 所 田舎館村役場3階

5 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書（様式第1号）を原則としてFAXまたは郵送により提出すること。

なお、入札説明書等に関する質問書に対する回答は、田舎館村ホームページへの掲載による方法で行う。

(1) 提出期限 年 月 日 時 分

(2) 提出場所 田舎館村役場総務課管財係

3の(2)のイに定める場所に同じ。

6 条件付き一般競争入札に参加しようとする者に要求される事項

(1) 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該入札の執行が完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することができる。

(2) 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 村が提示する参考品以外の物品（以下「同等品」という。）により入札書を提出する場合は、同等品のカタログ（コピー可）を添付の上、同等品承認申請書（様式第9号）を提出し、村の承認を得なければならない。

ア 提出期限 年 月 日 時 分

イ 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

7 入札及び開札に関する事項

(1) 日 時 年 月 日 時 分

(2) 場 所 田舎館村役場3階

(3) 入札保証金は免除する。

(4) 入札に関する注意事項

ア 委任代理人が入札するときは、委任状（既に有効な期間委任状を提出している場合は提出不要である。）を入札日時（郵便による入札にあっては、入札

書の提出期限)までに提出すること。

イ 入札に当たっては、財務規則に定める入札者心得を遵守するものとする。

入札者心得は、田舎館村ホームページから入手できる。

ウ 入札書には、別紙参考書式を参考に、次の事項を記載すること。

(ア) 入札年月日

(イ) あて名は、「田舎館村長」とする。

(ウ) 入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印（個人の場合は、住所、氏名及び印）

(エ) 入札金額

(オ) 案件・品名

(カ) 数量等

エ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

8 入札書の提出方法

郵便により定める日時及び場所に提出するものとし、下記に記載する場所に提出すること。

ア 入札書の提出にあたっては、封筒による「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により**田舎館郵便局留で郵送**してください。これ以外の方法によるものは受付しません。

イ 封筒のサイズは、「長形3号」とする。（別紙「封筒記載例」参照）

指定した入札書及び内訳書（以下「入札書等」という。）をホチキス留めのうえ同一の封筒に入れ、入札書等に押印したものと同一印鑑で封印すること。

封筒の表面には、宛名（〒038-1113 青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123番地1田舎館郵便局留 田舎館村役場総務課管財係行）、入札件名（入札に係る案件の名称）、入開札期日及び入札者の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記入すること。

ウ 表封筒には「○年○月○日開札、件名（入札に係る物品の名称）入札書在中」と朱書きすること。

エ 提出期限 年 月 日 時 分(必着)

提出期限までに到着しなかった入札書は無効として取扱うものとする。

オ 入札（開札）にあたり、入札参加資格を有すると認められた者の中から、入札立会人2名を決定し、入札立会依頼書を送付するので、依頼を受けた者は立ち会うこと。ただし、立会人が入札（開札）時刻まで到着しない場合は、当該入札に関係のない村職員を立ち合わせるものとする。

カ 入札執行回数は、原則として、1回とし、落札者がいないときは、入札を不調とする。

キ 入札が開始されてから入札を辞退するときは、入札執行者に入札辞退届を提

出する、又は入札書に「辞退」と記入して入札箱に投函するものとする。

ク 郵便による入札をした者が落札者となったときは、その旨を書面により通知するものとする。

9 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内の価格で、かつ、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときはこれに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 有価証券等の提供、銀行若しくは村長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証の保証をもってその納付に代えることができる。

(2) 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(3) この契約について、田舎館村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による村議会の議決を経たときは、これを本契約とする。

なお、否決された場合には契約締結が成立しないものとし、かつ、このことにより落札者に損害を生じた場合においても田舎館村は一切その賠償の責に任じないものとする。

(4) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が3の(1)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは当該契約を締結しない。

12 その他

(1) 入札参加資格を承認された者であっても、承認後村の指名停止措置を受けた者又は入札時において本公告に定める入札参加資格を喪失した者は、入札に参加できないものとする。

(2) 入札参加希望者は、田舎館村ホームページ掲載の入札者心得、田舎館村条件付き一般競争入札実施要領(物品購入等)及び田舎館村郵便入札実施要領を熟読のうえ入札に参加すること。

【問い合わせ先】

田舎館村総務課管財係

電話番号 0172-58-2111 (内線223)

(別紙5) 入札書参考書式

年 月 日

田舎館村長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

入 札 書

入札金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	壺	円也

※上記入札額には、消費税及び地方消費税の額を含まない。

案件・品名

数 量

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第 1 号（第 9 条関係）

年 月 日

田舎館村長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
担当者氏名
連絡先

印

入札説明書等に関する質問書

公 告 日	
案 件・品 名	
質 問 事 項	

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。

様式第2号（第9条関係）

年 月 日

田舎館村長

（公印省略）

入札説明書等に関する質問書に対する回答書

公 告 日	
案 件・品 名	
質 問 事 項	
回 答	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

田舎館村長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
担当者氏名
連絡先

印

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日付けで公告した条件付き一般競争入札に参加したいので、その資格の確認について、納入実績証明書を添えて、下記のとおり申請します。なお、この申請書の内容についてはすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 案件・品名
- 2 登録営業品目
- 3 申請日現在の指名停止措置の有無
有 ・ 無
- 4 誓約事項

次の各号について、誓約します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 田舎館村財務規則第110条による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 弘前市、黒石市、平川市、中南津軽郡に本店または支店を有していること。

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第4号（第5条関係）

納入実績証明書

年 月 日

田舎館村長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩

年 月 日付けで公告した条件付き一般競争入札に係る調達物品の納入実績は、下記のとおりであることを証明します。

記

- 1 案件・品名
- 2 過去5年間の納入実績（同一の種類の商品を含む。）

案件名	発注者名	納入先	金額	納期	備考

- 3 添付書類
契約書（写）その他実績を確認することができる書類

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。
納入実績は、過去5年間のなかで類似案件について記入してください。

様式第5号（第6条関係）

条件付き一般競争入札参加資格確認調書

公告日 条件付き一般競争入札参加申込者数
案件・品名 入札参加資格を有する者数
営業品目（ ）

番号	条件付き一般競争入札に参加しようとする者の商号又は名称	入札の公告記2(1)カに係る確認方法	本店所在地	資格確認可否	不可とする理由	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

2 「条件付き一般競争入札に参加しようとする者」の行は、適宜、必要に応じて増減することができる。

3 営業品目を指定する場合は、当該品目を明記する。

4 「入札の公告記2(1)カに係る確認方法」欄は、指定した営業品目を登録している申請者の場合は「登録」、納入実績証明書を提出した申請者の場合は「実績」と記入する。

5 「本店所在地」欄は、本店の所在する都道府県名のみ記入する。

様式第6号（第6条関係）

田 総 第 号
年 月 日

殿

田舎館村長 印

条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書

年 月 日付けで申請のあった条件付き一般競争入札の参加資格について、
審査結果を下記のとおり通知します。

なお、入札参加資格を有すると通知された者は、入札日当日に、本通知書を持参
してください。

記

1 案件・品名

2 入札参加資格の有無

有

無（理由 ）

※ 入札参加資格がないと通知を受けた者は、本通知書を受理した日から起算して2日以内（休日を除く。）に、入札参加資格がない理由について、説明を求められます。なお、その際には、説明を求める内容等を記載した書面を提出してください。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

田舎館村長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

㊟

条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書

下記案件の入札参加資格審査結果に、不服を申し立てます。

記

- 1 案件・品名
- 2 不服のある事項及びその根拠

注) 不服申立は、本様式による持参提出のみ受付します。

様式第8号（第6条関係）

年 月 日

殿

田舎館村長

印

条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立回答書

下記案件に係る条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立について、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 案件・品名
- 2 不服のある事項及びその根拠

同等品承認申請書

年 月 日

田舎館村長 殿

所在地（住所）

商号又は名称

代表者氏名 ⑩

代理人氏名

下記の物品調達に関して、同等品をもって入札することを承認願いたく申請します。

入札件名：	
品名：	
（仕様書）メーカー・品番・規格等	（同等品申請）メーカー・品番・規格等

※ 材質、大きさ、機能等が同等以上の物品で申請してください。

※ カタログの写し等を添付してください。

※ 申請書1枚につき1物品のみを記載してください。

上記の申請については、（ ）同等品として確認のうえ、承認します。

（ ）同等品として承認できません。

年 月 日

担当課名 _____

課長名 _____ ⑩